

熊本県との意見交換で要望

表彰制度に技術者も

総合評価 県内企業へ対象拡大を 建コン九州支部

（一社）建設コンサルタツ協会九州支部（福島宏治支部長）は22日、熊本県と平成30年度の意見交換会Ⅱ写真Ⅱを開催した。このなかで建コン協会は、現在、企業のみが対象となっている表彰制度について、技術者を対象に加えることを提案、県も「検討する」との姿勢を示した。また、いまのところ県外企業への指名選定が中心となっている「総合評価方式」については、その対象範囲を拡大し、県内企業向けの指名案件も設定するよう求めた。



この日の各要望・提案事項について「高い品質で地域の皆さんのお役に立ち続ける、地域の担い手を確保する施策だと考えている」等とし、その実施に向けた検討を求めた。

平井政策審議監は「受託者と発注者がお互いの責務を果たし、公共工事の品質確保に向けた取り組みを、これからの協働で進めていく必要がある。そのためには双方が抱える問題を共有し、綿密な情報交換が行える、このような会議は非常に有益だと考えている。本日は忌憚のない意見をいただきたい」と応じた。

また、就業環境改善に係る施策としては、県が今年4月から共通仕様書に「ワンデーレスポンスに努める」との旨の条文を加えたことを説明。建コン協会は、同施策の実施に感謝の意を表すとともに、他の自治体で広がりつつある「ウィークリースタンス」に係る取り組みを特記仕様書に記載する施策についても、熊本県で採用するよう求めた。

建コン九州支部と九州各県・政令市の意見交換会は、毎年、開かれており、今年度も10月3日の熊本市との会合を皮切りに、同支部関係者らが各自自治体を訪問し、建コン業界が抱える課題の解決や健全な発展などに向けた理解、及び環境の改善等に係る要望や提案を

土木部の平井宏英政策審議監をはじめ、監理課や土木技術管理課の課長ら幹部職員が対応した。

冒頭の挨拶で福島支部長は、今年7月に同県と締結した大規模災害時の支援活動に関する協定についてふれ、更なる地域貢献活動に邁進していくことなどを説明。また、

このうち担い手確保等の項目では、納期の平準化について、同支部の会員企業アンケートで3月納期の案件が約40%（当初契約時）となっている

更には表彰企業数についても、今年度が対象業務数（1000件程度）の1%程度にあたる10社程度に止まったことから、「もう少し表彰社数を増やす措置を講じていただければ」と要望した。

このほか総合評価については、年間10件程度の試行がなされていることに建コン協が謝意を示した上で、現行の案件は県外企業の指名選定が中心となっているため、その促進に向けて国が作成している「斜め象限図」を活用し、県内企業が指名対象となる案件の設定を求めた。